

株式会社安川電機

第103回 定時株主総会

招集ご通知

証券コード：6506

- 開催日時** 2019年5月28日(火曜日) 午前10時
午前9時開場
- 開催場所** 北九州市八幡西区黒崎城石2番1号
当社 本店
- 議 案**
- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬等の額改定の件 |

目 次

第103回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
(添付書類)	
事業報告	19
連結計算書類	45
計算書類	56
監査報告	66

株主各位

証券コード 6506
2019年5月8日

北九州市八幡西区黒崎城石2番1号

株式会社 安川電機

代表取締役社長 小笠原 浩

第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第103回定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年5月27日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださるか、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ当社の指定するウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）より2019年5月27日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年5月28日（火曜日）午前10時（午前9時開場）
2 場 所	北九州市八幡西区黒崎城石2番1号 当社 本店 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第103期（2018年3月1日から2019年2月28日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 第103期（2018年3月1日から2019年2月28日まで） 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する 業績連動型株式報酬等の額改定の件
4 招集にあたっての 決定事項	<p>(1) 議決権行使書用紙により議決権を行使され、インターネットでも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。 また、インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。</p> <p>(2) 代理人によるご出席の場合は、議決権を行使できる当社の他の株主1名さまを代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を当日会場受付にご提出ください。</p>

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.yaskawa.co.jp/>

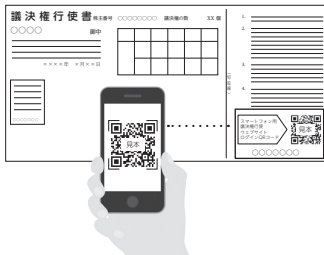
インターネットによる議決権行使のご案内

スマート行使

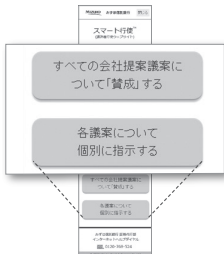
(スマートフォン等でQRコード®を読み取る方法)

スマートフォン等のカメラでQRコード®を読み取ると即時に議決権行使ウェブサイトへログインできます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコード®を読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

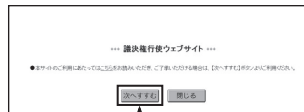
※QRコード®を再度読取っていただくと、パソコン向けサイトへ移動できます。

パソコン向けサイト

議決権行使
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

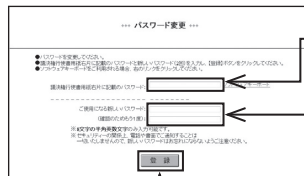
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
をご入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を
ご入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 平日午前9時～午後9時)

機関投資家のみなさまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

招集ご通知の閲覧や議決権行使がよりスマートに簡単に行えます！



招集ご通知の主要なコンテンツが、スマートフォン・パソコンでご覧いただけます。

当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使がより簡単に行えるサービスを導入しております。

以下のURLまたはQRコード®によりアクセスいただきご覧ください。

<https://p.sokai.jp/6506/>



議決権行使が簡単になりました！

議決権行使書に記載のQRコード®をスマートフォン等で読み取るだけ

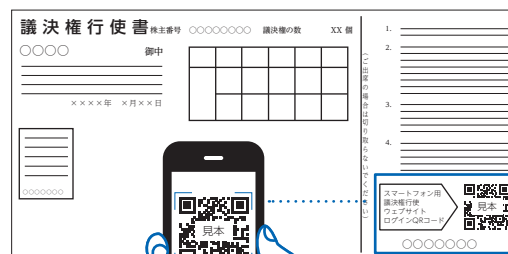
当社では、スマートフォン等での議決権行使サービス「スマート行使」を新たに導入いたしました。

議決権行使書に記載されたQRコード®をスマートフォン等で読み取ることで、議決権行使コード・パスワードを入力することなく専用サイトにログインし、議決権を行使することができます。

※お問い合わせは

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 **0120-768-524**



株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものです。取締役の候補者は以下のとおりです。

監査等委員会から、指名諮問委員会での指名手続の状況ならびに各候補者の当事業年度における業務執行状況および業績を踏まえ、各候補者は当社取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

なお、当社が各取締役特に期待する分野は15頁に記載しております。あわせてご確認くださいませようお願いします。

取締役の候補者

候補者番号	氏名	当社における現在の地位および担当等	
1	津田 純嗣	代表取締役会長	再任
2	小笠原 浩	代表取締役社長 人づくり推進担当 ICT戦略推進室長	再任
3	村上 周二	代表取締役 専務執行役員 CSR・コンプライアンス担当 管理担当 経営企画本部長	再任
4	南 善勝	取締役 常務執行役員 生産・業務本部長 兼 輸出管理部長	再任
5	高宮 浩一	取締役 常務執行役員 営業本部長 台湾安川電機股份有限公司 董事長 安川通商集団有限公司 董事長	再任
6	小川 昌寛	執行役員 ロボット事業部長 兼 ロボット事業部 制御技術部長 安川首鋼ロボット有限公司 董事長 ロボティック・バイオロジー・インスティ テュート株式会社 代表取締役社長	新任

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者

候補者番号

1

津田 純嗣 (1951年3月15日生)

所有する当社株式の数
43,709株

再任



【略歴、当社における地位、担当】

1976年3月	当社入社	2013年3月	代表取締役会長 兼 社長
2005年6月	取締役 モーションコントロール 事業部インバータ事業統括部長	2016年3月	代表取締役会長 (現任)
2009年6月	常務取締役 ロボット事業部長		
2010年3月	取締役社長 (代表取締役)		

【重要な兼職の状況】

TOTO株式会社 社外取締役

取締役候補者とした理由

津田純嗣氏は、代表取締役社長をはじめとする経営の責任者として、これまで当社経営を牽引してきました。同氏もつ豊富な知識・経験等は当社の企業価値向上に不可欠なものであるため、取締役候補者となりました。
なお、同氏を本株主総会で取締役に選任いただいた場合、引き続き代表取締役会長として選定する予定です。

候補者番号

2

小笠原 浩 (1955年9月19日生)

所有する当社株式の数
26,421株

再任



【略歴、当社における地位、担当】

1979年3月	当社入社	2015年3月	代表取締役 専務執行役員 技術開発本部長
2006年6月	取締役	2016年3月	代表取締役社長 技術開発本部長
2007年3月	取締役 インバータ事業部長	2017年3月	代表取締役社長 人づくり推進担当 人材多様性推進室長
2011年3月	取締役 モーションコントロール事業部長		
2013年6月	取締役 常務執行役員	2018年3月	代表取締役社長 人づくり推進担当 ICT戦略推進室長 (現任)
2014年3月	取締役 常務執行役員 技術開発本部長		

【重要な兼職の状況】

—

取締役候補者とした理由

小笠原浩氏は、2016年から代表取締役社長に就任し、これまで当社経営を牽引してきました。同氏もつ豊富な知識・経験等は当社の企業価値向上に不可欠なものであるため、取締役候補者となりました。
なお、同氏を本株主総会で取締役に選任いただいた場合、引き続き代表取締役社長として選定する予定です。

候補者番号

3

むら かみ しゅう じ
村上 周二 (1959年4月21日生)

所有する当社株式の数
34,612株

再任



【略歴、当社における地位、担当】

1982年 3月	当社入社	2017年 3月	代表取締役 専務執行役員 CSR・コンプライアンス担当 管理担当
2008年 6月	取締役 経営企画室長		経営企画本部長 (現任)
2012年 6月	取締役 執行役員		
2014年 3月	取締役 常務執行役員		
2016年 3月	代表取締役 専務執行役員		

【重要な兼職の状況】

—

取締役候補者とした理由

村上周二氏は、2016年から代表取締役専務執行役員に就任し、これまで当社経営を牽引してきました。同氏もつ豊富な知識・経験等は当社の企業価値向上に不可欠なものであるため、取締役候補者となりました。なお、同氏を本株主総会で取締役選任いただいた場合、引き続き代表取締役専務執行役員として選定する予定です。

候補者番号

4

みなみ よし かつ
南 善勝 (1959年10月31日生)

所有する当社株式の数
22,227株

再任



【略歴、当社における地位、担当】

1983年12月	当社入社	2017年 3月	取締役 常務執行役員 ICT戦略担当
2008年 6月	取締役		生産・業務本部長 兼 輸出管理部長
2012年 6月	執行役員 ロボット事業部長	2018年 3月	取締役 常務執行役員 生産・業務本部長 兼 輸出管理部長 (現任)
2015年 6月	取締役 常務執行役員		

【重要な兼職の状況】

—

取締役候補者とした理由

南善勝氏は、取締役の就任以前から事業部門、海外現地法人統括部門等を経験してきました。同氏もつ豊富な知識・経験等は当社の企業価値向上に不可欠なものであるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

5

たかみや こういち
高宮 浩一

(1960年7月12日生)

所有する当社株式の数
16,159株

再任



【略歴、当社における地位、担当】

1983年 3月	当社入社	2017年 3月	取締役 常務執行役員 マーケティング 本部長 兼 東京支社長
2010年 6月	取締役	2018年 3月	取締役 常務執行役員 営業本部長 (現任)
2011年 3月	欧州安川有限会社 取締役会長 (現任)	2018年 9月	韓国安川電機株式会社 取締役会長 (現任)
2012年 6月	執行役員		
2015年 3月	執行役員 マーケティング本部長		
2016年 6月	取締役 常務執行役員		

【重要な兼職の状況】

台湾安川電機股份有限公司 董事長
安川通商集团有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

高宮浩一氏は、取締役の就任以前から営業部門、海外現地法人統括部門等を経験してきました。同氏もつ豊富な知識・経験等は当社の企業価値向上に不可欠なものであるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

6

おがわ まさひろ
小川 昌寛

(1964年8月25日生)

所有する当社株式の数
6,158株

新任



【略歴、当社における地位、担当】

1987年 3月	当社入社	2016年 3月	執行役員 ロボット事業部長
2010年12月	米国安川株式会社 (会長)	2019年 3月	執行役員 ロボット事業部長 兼 ロボット事業部制御技術部長 (現任)
2012年 6月	執行役員		

【重要な兼職の状況】

安川首鋼ロボット有限公司 董事長
ロボティック・パイオロジー・インスティテュート株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

小川昌寛氏は、これまで事業部門、海外現地法人統括部門等を経験してきました。同氏もつ豊富な知識・経験等は当社の企業価値向上に不可欠なものであるため、取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、安川電機役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

第2号議案

監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役6名のうち5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものです。監査等委員である取締役候補者は以下のとおりです。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ています。

また、当社が各取締役特に期待する分野は15頁に記載しております。あわせてご確認くださいようお願い申し上げます。

監査等委員である取締役の候補者

候補者番号	氏名	当社における現在の地位および担当等	
1	つか はた 塚 畑 浩 一	取締役 常勤監査等委員	再任
2	なか やま 中 山 裕 二	取締役 執行役員 人事総務部 監査担当	新任
3	あき た 秋 田 よし き 芳 樹	社外取締役 監査等委員	再任 社外 独立
4	さか ね 坂 根 じゅん いち 淳 一	社外取締役 監査等委員	再任 社外 独立
5	つか もと 塚 本 ひで お 英 巨		新任 社外 独立

再任 再任監査等委員である取締役候補者

新任 新任監査等委員である取締役候補者

社外 社外監査等委員である取締役候補者

独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

つかはた こういち
塚畑 浩一

(1960年9月22日生)

所有する当社株式の数
7,273株

再任



【略歴、当社における地位、担当】

1985年3月	当社入社	2013年3月	理事 安川電機（瀋陽）有限公司 （董事・総経理）
2009年3月	モーションコントロール事業部 八幡工場長	2018年3月	理事 監査担当
2010年6月	モーションコントロール事業部 副事業部長	2018年5月	取締役 監査等委員（常勤・現任）

【重要な兼職の状況】

—

監査等委員である取締役候補者とした理由

塚畑浩一氏は、事業部副事業部長や海外現地法人の経営など幅広い経験・見識を有しており、当社経営に対する監督を行う監査等委員として適任と判断しております。

候補者番号

2

なかやま ゆうじ
中山 裕二

(1960年5月17日生)

所有する当社株式の数
20,956株

新任



【略歴、当社における地位、担当】

1983年3月	当社入社	2017年3月	取締役 執行役員 人事総務部長
2010年6月	取締役 経理部長	2019年3月	取締役 執行役員 人事総務部 監査 担当（現任）
2012年6月	執行役員		
2013年6月	取締役 執行役員		

【重要な兼職の状況】

—

監査等委員である取締役候補者とした理由

中山裕二氏は、海外現地法人の管理部門や経理部門など幅広い経験・見識を有しており、当社経営に対する監督を行う監査等委員として適任と判断しております。

候補者番号

3

あ き た よ し き
秋田 芳樹 (1952年2月12日生)

在任年数(本総会最終時)
7年
所有する当社株式の数
11,744株

再任
社外
独立



【略歴、当社における地位、担当】

1984年 9月	公認会計士登録	2012年 6月	当社 社外取締役
2006年 3月	株式会社ベルパーク 社外取締役(現任)	2015年 6月	当社 社外取締役 監査等委員(現任)
2007年 9月	株式会社レイヤーズ・コンサルティング 代表取締役会長(現任)		

【重要な兼職の状況】

株式会社レイヤーズ・コンサルティング 代表取締役会長
株式会社ベルパーク 社外取締役

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】

秋田芳樹氏の公認会計士やコンサルティング会社代表取締役としての豊富な専門知識、ご経験、知見等は当社にとって大変有益であり、社外取締役としての客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけのものと判断しております。

候補者番号

4

さ か ね じ ゅ ん い ち
坂根 淳一 (1955年8月29日生)

在任年数(本総会最終時)
2年
所有する当社株式の数
0株

再任
社外
独立



【略歴、当社における地位、担当】

1980年 4月	新日本製鐵株式会社(現日本製鐵株式会社)入社	2018年 6月	黒崎播磨株式会社 取締役常務執行役員 セラミックス事業部門管掌 研究開発部門管掌
2004年 2月	黒崎播磨株式会社入社 君津支店長		技術管理部長 安全衛生環境防災に関し管掌
2008年 6月	同社 執行役員 君津支店長	2019年 4月	同社 取締役(現任)
2015年 6月	同社 取締役 常務執行役員		新日本サーマルセラミックス株式会社
2017年 6月	当社 社外取締役 監査等委員(現任)		代表取締役社長(現任)

【重要な兼職の状況】

新日本サーマルセラミックス株式会社 代表取締役社長
黒崎播磨株式会社 取締役
※黒崎播磨株式会社 取締役については、2019年6月27日に退任予定です。

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】

坂根淳一氏の事業会社での役員等の経歴を通じて培われた経営の専門家としての豊富な知識、ご経験、知見等は当社にとって大変有益であり、社外取締役としての客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

候補者番号

5

つかもと ひでお
塚本 英巨 (1980年7月25日生)

所有する当社株式の数
0株

新任

社外

独立



【略歴、当社における地位、担当】

2003年4月	最高裁判所司法研修所入所	2014年4月	東京大学法学部非常勤講師
2004年10月	最高裁判所司法研修所修了(57期)、 弁護士登録(第二東京弁護士会所属)、 アンダーソン・毛利法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 入所	2016年1月	公益社団法人日本監査役協会ケース・ スタディ委員会専門委員(現任)
2010年11月	法務省民事局勤務(会社法改正法の 企画・立案担当)	2017年12月	経済産業省コーポレート・ガバナンス・ システム(CGS)研究会(第2期) 委員(現任)
2013年1月	アンダーソン・毛利・友常法律 事務所パートナー就任(現任)	2018年6月	J A三井リース株式会社 社外監査役(現任)

【重要な兼職の状況】

アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士
J A三井リース株式会社 社外監査役

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】

塚本英巨氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な専門知識、ご経験のほかコーポレート・ガバナンスへの精通した見識は当社にとって大変有益であり、社外取締役としての客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 秋田芳樹氏、坂根淳一氏および塚本英巨氏は、社外取締役候補者です。なお、当社は、現任の社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。秋田芳樹氏および坂根淳一氏の再任が承認された場合、両氏を継続して独立役員として指定する予定です。また、塚本英巨氏についても、同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には独立役員として指定する予定です。
3. 社外取締役候補者の秋田芳樹氏、坂根淳一氏および塚本英巨氏については、前記1.のほか、社外取締役の独立性に係わる以下の事項のいずれにも該当しておらず、当社として独立性が確保されると判断しております。
- ・当社の大株主である組織において、現在勤務しているまたは過去に勤務したことがある。
 - ・当社のメインバンクや主要な借入先において、現在勤務しているまたは過去に勤務したことがある。
 - ・当社の主幹事証券において、現在勤務しているまたは過去に勤務したことがある。
 - ・当社の主要な取引先である組織において、現在勤務しているまたは過去に勤務したことがある。
 - ・当社の監査法人において、現在勤務しているまたは過去に勤務したことがある。
 - ・コンサルティングや顧問契約等の重要な取引関係が現在あるまたは過去にあった。

4. 当社は、現任の監査等委員である取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、塚畑浩一氏、秋田芳樹氏および坂根淳一氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定です。また、中山裕二氏および塚本英巨氏の選任が承認された場合は、両氏と同内容の責任限定契約を締結する予定です。
5. 各候補者の所有する当社株式の数は、安川電機役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

(ご参考) 取締役会の構成 [2019年5月28日以降の予定]

当社取締役会は、会社経営に関わる各分野で高度な知見、経験をもった人材にて構成するものとします。

そのうち会社経営において特に重要な分野を以下のとおり定義し、各取締役に対して、その能力を十分に発揮することを期待しております。

なお、以下の取締役会の構成は本株主総会における取締役選任議案が全て原案どおり承認いただけた場合を前提に作成しております。

取締役		当社が各取締役に特に期待する分野							●男性 ○女性
		企業経営 経営戦略	コーポレート・ ガバナンス	財務 会計	法務	営業 マーケティング	製造 研究開発・IT	グローバル	
津田 純嗣 (68歳)		●	●			●		●	●
小笠原 浩 (63歳)		●	●	●		●	●	●	●
村上 周二 (60歳)		●	●	●	●			●	●
南 善勝 (59歳)		●	●				●	●	●
高宮 浩一 (58歳)		●	●			●		●	●
小川 昌寛 (54歳)		●	●			●	●	●	●
中山 裕二 (59歳)	監査等委員	●	●	●				●	●
塚畑 浩一 (58歳)	監査等委員	●	●					●	●
秋田 芳樹 (67歳)	監査等委員 社外 独立	●	●	●	●			●	●
坂根 淳一 (63歳)	監査等委員 社外 独立	●	●				●	●	●
佐々木 順子 (59歳)	監査等委員 社外 独立	●	●			●	●	●	○
塚本 英巨 (38歳)	監査等委員 社外 独立	●	●		●			●	●

※上記一覧表は、各候補者の有する全ての知見を表すものではありません。

年齢は、本株主総会時のものです。

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額改定の件

1. 提案の理由

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）の当社中期経営計画への達成意欲を高めるとともに、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主のみなさまと共有することで、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大に対する貢献を促すことを企図して、2017年6月15日開催の第101回定時株主総会（以下、「前株主総会」といいます。）において株主のみなさまのご承認をいただき、取締役に對する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入しておりますが、本議案は、下記2に記載のとおり本制度を一部変更することについて、ご承認をお願いするものです。

今般、2016年度～2018年度中期経営計画「Dash 25」を達成できましたが、今後も継続的な企業価値増大を実現するためには、今年度以降の中期経営計画においても、取締役が、企業価値増大に寄与し、かつ前の中期経営計画を上回る高い水準の中期経営計画を設定し、その目標を達成し続けることが必須であると考えております。

この中期経営計画の達成を企図して、本制度を達成度に応じた評価制度に変更するとともに、高い達成目標に見合った取締役の報酬額へ再設定したいと存じます。これにより、取締役に對する計画達成への積極的な取り組み意欲の更なる醸成を図りたいと考えております。

当社としては、上述の本制度の目的に照らし、本議案の内容は相当であるものと考えております。

なお、本議案による一部変更後の本制度の詳細につきましては、下記2の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

第1号議案が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は6名となります。

また、監査等委員会から、本制度の目的、内容および報酬諮問委員会での審議結果を踏まえ、本議案による本制度の一部変更は妥当であるとの意見表明を受けております。

なお、本制度の対象としております執行役員につきましても、本議案と同様の制度変更を行う予定です。

2. 本制度の変更後の内容

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

今般、前株主総会においてご承認いただきました本制度の内容の一部につき、以下の各号に記載するとおり変更いたしました。存じます。

(1) ポイント付与条件

当社は、取締役に対して中期経営計画に掲げる目標の達成度に応じてポイントを付与いたします。

(2) 信託金額（報酬等の額）

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、第104期事業年度から第106期事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「本対象期間」といいます。また、本対象期間の経過後に開始する、取締役会が都度あらかじめ定める数の事業年度（最短2事業年度、最長4事業年度とします。）ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を継続し、取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として金銭を拠出いたします。

当社が、各対象期間につき、本信託に拠出することができる金額の上限は、当該対象期間にかかる事業年度の数に250百万円を乗じた額といたします。このため、本対象期間に関しては、750百万円が拠出額の上限となります。

ただし、対象期間にかかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、上述の上限額から、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価額とします。）を控除した額をもって、当該対象期間に関し、当社が本信託に追加拠出することができる金銭の上限といたします。

なお、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(3) 対象期間における取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(2)により拠出された資金を原資として、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により行う予定です。本対象期間につきましては、追加拠出後遅滞なく、250,000株を上限として取得するものといたします。

本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(ご参考) 新旧対比表

	変更前	変更後
(1) ポイント付与条件	中期経営計画の目標達成を前提として	中期経営計画に掲げる目標の達成度に応じて
(2) 信託金額 (報酬等の額)	1 事業年度当たりの拠出額の上限：150百万円 (前対象期間：1 事業年度150百万円× 2 事業年度 =300百万円)	1 事業年度当たりの拠出額の上限：250百万円 (本対象期間：1 事業年度250百万円× 3 事業年度 =750百万円)
(3) 対象期間における 取得株式数	前対象期間における取得株式数上限：320,000株 (取締役および執行役員分)	本対象期間における取得株式数上限：250,000株 (取締役分)

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

(a) 事業の経過および成果

当社は、前期より事業年度の末日を従来の3月20日から2月末日に変更いたしました。これにより、当期(2018年3月1日から2019年2月28日まで)と比較対象となる前期(2017年3月21日から2018年2月28日まで)の期間が異なるため、本項において、業績の前期比増減については記載しておりません。

当期における当社グループの経営環境は、期初に生産設備の高度化・自動化の需要が旺盛だったものの、期の半ばからスマートフォン関連の需要に一服感がみられたことに加え、半導体関連の設備投資需要が急減速する状況となりました。また、中国を中心に米中貿易摩擦の影響が拡大し、製造業全般で設備投資に慎重な姿勢がみられるようになりました。

このような状況下、当社グループの業績は中国市場の減速影響を受けた一方で、自動車関連の需要をグローバルでの確に捉えるなど、総じて堅調に推移しました。この結果、売上高については過去最高となりました。

なお、当期における当社グループの地域別の経営環境は以下のとおりです。

- 日 本： 半導体関連の設備投資需要が下期に落ち込んだものの、自動車関連を中心とした生産効率化の需要に支えられ、底堅く推移しました。
- 米 国： 持続する経済成長を背景に、工作機械関連やオイル・ガス関連などの需要は底堅く推移しましたが、下期にかけては半導体関連の設備投資が弱含みました。
- 欧 州： 自動車関連の旺盛な設備投資需要を受け好調に推移しました。また、環境エネルギー分野は大型風力発電関連の積極的な投資を背景に高い水準で推移しました。
- 中 国： 前期好調だったスマートフォン関連の需要が急減速したことに加え、米中貿易摩擦の深刻化や金融引締め政策による資金繰りの悪化影響を受け、製造業全般で設備投資を控える動きがみられました。
- 中国除くアジア：韓国を中心に半導体や有機EL関連の需要が弱含んだものの、自動車関連を中心に設備投資は堅調に推移しました。

この結果、当期の業績は以下のとおりです。

	2018年2月期	2019年2月期	前期比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	448,523	474,638	－
営業利益	54,126	49,766	－
経常利益	55,300	50,844	－
親会社株主に帰属する当期純利益	39,749	41,164	－
米ドル平均レート	111.46円	110.49円	△0.97円
ユーロ平均レート	128.75円	128.88円	+0.13円
中国人民元平均レート	16.71円	16.56円	△0.15円
韓国ウォン平均レート	0.099円	0.099円	±0.000円

セグメントの名称	売上高 (前期比)	営業損益 (前期比)
モーションコントロール	2,054億23百万円 (－)	339億7百万円 (－)
ロボット	1,779億95百万円 (－)	172億98百万円 (－)
システムエンジニアリング	594億63百万円 (－)	65百万円 (－)
その他	317億55百万円 (－)	4億46百万円 (－)

当社グループでは、事業内容を4つのセグメントに分けています。

当期の各セグメントの業績動向は以下のとおりです。

モーション コントロール

売上高

2,054億23百万円

(前期比 -)

営業利益

339億7百万円

(前期比 -)

モーションコントロールセグメントは、ACサーボモータ・コントローラ事業とインバータ事業で構成されています。

インバータ事業の販売がグローバルで堅調に推移した一方、ACサーボモータ・コントローラ事業の売上が中国・アジアを中心に減速したことから、セグメント全体の業績は伸び悩みました。

[ACサーボモータ・コントローラ事業]

スマートフォン関連や半導体関連の設備投資需要が期の半ばから急減速したことに加え、米中貿易摩擦の影響などにより、中国の製造業全般で設備投資を控える動きがみられたことから、売上高・営業利益ともに伸び悩みました。

[インバータ事業]

米国におけるオイル・ガス関連などの需要が底堅く推移するなど、売上はグローバルで堅調に推移しました。

ロボット

売上高

1,779億95百万円

(前期比 -)

営業利益

172億98百万円

(前期比 -)

自動車向けを中心とした堅調な需要を背景に売上高は好調に推移しました。一方、中国における一般産業分野向けの需要の急減速を主因とする操業度の低下などにより、営業利益は伸び悩みました。

- ・溶接・塗装ロボットなど自動車関連向けの販売は、グローバルで高水準に推移しました。特に欧州市場の売上が大幅に伸長しました。
- ・一般産業分野については、前期好調だったスマートフォン関連の需要が落ち込んだ影響により、売上は伸び悩みました。

システム エンジニアリング

売上高
594億63百万円
(前期比 -)

営業利益
65百万円
(前期比 -)

売上高は底堅く推移しました。営業損益は環境エネルギー関連の再編を通じた経費削減などにより改善し、黒字に転換しました。

- ・鉄鋼プラントシステム・社会システム分野は、国内を中心とした更新需要を的確に捉え、堅調に推移しました。
- ・環境・エネルギー分野では、米国市場における太陽光発電用パワーコンディショナ関連の販売が伸び悩んだ一方、大型風力発電関連の案件を確実に捉え、欧州における売上は大幅に伸長しました。

その他

売上高
317億55百万円
(前期比 -)

営業利益
4億46百万円
(前期比 -)

その他セグメントは、情報関連事業や物流サービス事業などで構成されています。子会社の再編や新規連結化、およびEV関連の量産立ち上げによる一時的な影響により、売上高・営業利益は堅調に推移しました。

(b) 利益配分に関する基本方針および当期・次期の配当

当社は、長期経営計画「2025年ビジョン」において、株主のみなさまへ、より積極的かつ安定的な利益還元を行うことを目的とし、連結配当性向を2020年度までに段階的に30%、また以降2025年度までは30%+ α にすることを基本方針に掲げております。

上記の基本方針を踏まえて、当期の剰余金の期末配当は、2019年4月11日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当26円とさせていただきます。これにより、中間配当26円と合わせた当期の年間配当金は1株当たり52円、連結配当性向は33.4%となりました。

また、次期の年間配当金につきましては、1株につき52円を予定しており、連結配当性向は38.9%となる見込みです。

なお、当社は、2016年6月16日開催の第100回定時株主総会において定款変更を行い、期末剰余金の配当を法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会で決議できるものとしております。

(c) 設備投資等の状況

当期において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は356億54百万円です。この金額には、有形固定資産のほか無形固定資産を含めております。

(ア) 完成した主な設備投資の状況

内容	地域
安川ソリューションファクトリ新設	日本
安川（中国） 機器人有限公司 第3工場の増設	中国
安川電機（瀋陽）有限公司 第3工場の増設	中国
欧州産業用ロボット生産拠点設立	スロベニア

(イ) 継続中・計画中の主な設備投資の状況

内容	地域
安川テクノロジーセンタ（仮称）新設	日本

(ウ) 主な固定資産の売却、撤去、滅失に該当する事項

該当事項はありません。

(d) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(e) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

(ア) 当社は、2018年11月9日開催の取締役会において、当社の鉄鋼エンジニアリング事業および当社の子会社である安川モートル株式会社（以下「YM社」といいます。）の一般産業用電動機事業を当社の子会社である安川オートメーション・ドライブ株式会社（以下「YAD社」といいます。）に吸収分割する決議を行い、2019年1月10日付で吸収分割契約を締結いたしました。これにより、民需向け産業用プラントエンジニアリング事業を強化します。また、YAD社の多角的なサービスネットワークを活用するとともに、エンジニアリング力を融合し、事業インシェア（制御+ドライブ+モータ）拡大を狙います。

(イ) 当社は、2018年11月9日開催の取締役会において、当社の子会社であるYM社のサーボモータ・EVモータの生産機能を当社のモーションコントロール事業部に、YM社のPMモータ事業を当社のインバータ事業部に吸収分割する決議を行い、2019年1月10日付で吸収分割契約を締結いたしました。これにより、モータとドライブを一体運営することで、ドライブ技術とモータ技術を融合し、更なるモータとドライブ装置の機能向上とお客さまへの最適なソリューション提案力を強化し、事業拡大を狙います。

(f) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(g) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

(e) (ア)の会社分割により、YAD社は、効力発生日において当社が有する鉄鋼エンジニアリング事業に関する資産、債務、契約上の地位、雇用関係およびこれらに付随する権利義務ならびにYM社が有する一般産業用電動機事業に関する資産、債務、契約上の地位、雇用関係およびこれらに付随する権利義務を承継しました。

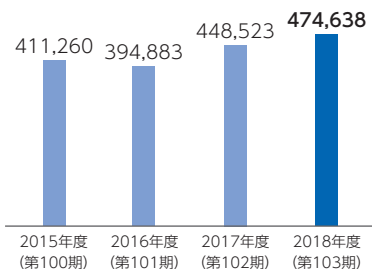
(e) (イ)の会社分割により、当社は、効力発生日においてYM社が有する、サーボモータ生産機能、EVモータ生産機能、PMモータ事業に関する資産、債務、契約上の地位、雇用関係およびこれらに付随する権利義務を承継しました。

(h) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

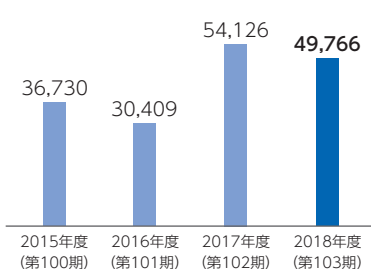
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

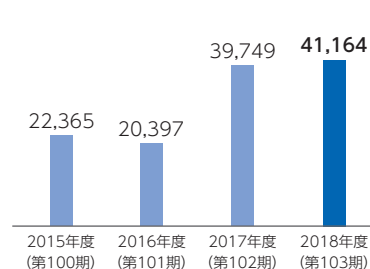
売上高 (単位：百万円)



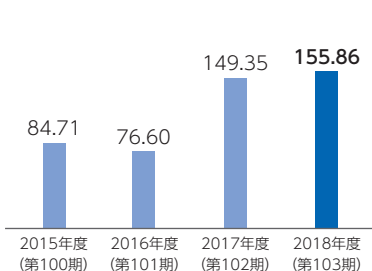
営業利益 (単位：百万円)



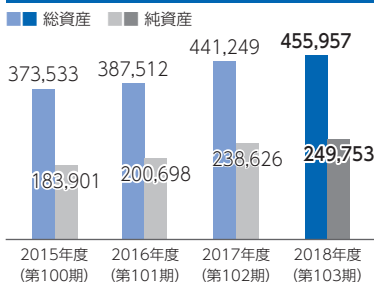
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



区分		2015年度 (第100期)	2016年度 (第101期)	2017年度 (第102期)	2018年度 (第103期[当期])
売上高	(百万円)	411,260	394,883	448,523	474,638
営業利益	(百万円)	36,730	30,409	54,126	49,766
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	22,365	20,397	39,749	41,164
1株当たり当期純利益	(円)	84.71	76.60	149.35	155.86
総資産	(百万円)	373,533	387,512	441,249	455,957
純資産	(百万円)	183,901	200,698	238,626	249,753

(3) 重要な親会社および子会社の状況 (2019年2月28日現在)

(a) 親会社との状況

該当事項はありません。

(b) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
安川エンジニアリング株式会社	210百万円	100	電気機械設備の保全・整備・調整・設計およびその技術指導
安川コントロール株式会社	200百万円	100	電気機械器具およびその部品の製造・販売
安川オートメーション・ドライブ株式会社	2,125百万円	100	産業用電気機械設備およびシステムの設計・製造・販売およびその技術指導
安川モートル株式会社	342百万円	100	電動機、発電機および電動機応用製品の設計・製造および販売
株式会社安川メカトロック	85百万円	100	電気機器、機械器具の販売
末松九機株式会社	100百万円	89.5	産業用電気機械器具の製造および販売・施工
米国安川株式会社	3,917万米ドル	100	インバータ・サーボ・コントローラの製造・販売・サービスおよびロボットの販売・サービス
欧州安川有限会社	1,000万ユーロ	100	インバータ・サーボ・コントローラの製造・販売・サービスおよびロボットの販売・サービス
安川電機（中国）有限公司	5,440万米ドル	100	インバータ・サーボ・コントローラ・ロボットの販売・サービス
韓国安川電機株式会社	47,300百万ウォン	100	インバータ・サーボ・コントローラ・ロボットの販売・サービス

- (注) 1. 議決権比率には、間接所有分を含めて記載しております。
2. 議決権比率は各社が保有する自己株式を控除して計算しております。

(4) 対処すべき課題

2019年度の当社グループを取り巻く経営環境は、労働力不足の解消を背景とした生産の自動化・省人化の流れが継続しているものの、スマートフォン・半導体関連の投資減速や、米中貿易摩擦の影響など、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況下、当社グループは長期経営計画「2025年ビジョン」で掲げる「産業自動化革命の実現」に向け、これまでのコンポーネント販売にデジタルデータのソリューション提供を加え、お客さまの経営課題の解決に貢献する新たなソリューションコンセプト「i³-Mechatronics(アイキューブ メカトロニクス)※」を軸に、以下のような取り組みを行ってまいります。

(ア) 「i³-Mechatronics」コンセプトの浸透とビジネスモデルの確立

ACサーボドライブ「Σ-7シリーズ」を生産する次世代生産工場「安川ソリューションファクトリ(埼玉県入間市)」が2018年12月より本格稼働しました。この工場では「i³-Mechatronics」コンセプトの実践を目的に、生産現場のデータ活用などを通じた生産の自動化を進めた結果、生産性が従来比3倍となるなど飛躍的に向上しました。今後は、当社グループのグローバル生産拠点における展開を加速させるとともに、ビジネスモデルをこれまでのコンポーネント販売である「モノ売り」から、お客さまの経営課題を解決するソリューション提供を行う「モノ+コト売り」に変革し、お客さまの利益拡大に貢献していきます。

(イ) グローバルでの開発力・生産力の強化

当社グループの開発・生産技術の機能を事業横断的に集約し、基礎研究から量産試作の実証、そして品質管理までの一貫した研究開発体制を構築する目的で「安川テクノロジーセンタ(仮称)」の設立準備を進め、グローバルでの開発力強化に取り組みます。また、欧州スロベニアのロボット新工場にて安定的な生産体制を構築し、欧州地域におけるロボット事業の拡大を図ります。

(ウ) リソース集中による新規事業の拡大

食品・農業関連市場を新規事業と位置づけ、取り組みを強化します。まずは国内大手のコンビニエンスストア向けに、中食分野での自動化・省人化を加速する目的で、アライアンスの強化を進めていきます。また、農産物の安定供給ニーズに対応するために、野菜自動生産システム向け機器などの販売を拡充させていきます。

なお、各セグメントにおける具体策については、それぞれ次頁のとおりです。

〔モーションコントロール〕

ACサーボモータ・コントローラ事業においては、「安川ソリューションファクトリ」のさらなる進化を目指すと同時に、「i³-Mechatronics」をより具現化する次期主力製品の開発を進め、お客さまへのソリューション提案力の強化を図ります。インバータ事業においては、お客さまの機械を画期的に進化させる新製品(GA500)の市場投入や、米州・中国・国内などの成長市場における拡販加速・原価の低減などによって、収益力の強化を図ります。

〔ロボット〕

主力製品を展開する自動車産業においては、グローバルに展開する完成車・部品供給メーカーへの拡販を進めると同時に、中国市場における販売体制の強化を図ります。また、欧州スロベニア工場の本格稼働によって、需要地における安定的な生産を実現し、収益性のさらなる改善を図ります。

〔システムエンジニアリング〕

環境・エネルギー分野においては、欧州を中心とした大型風力発電市場にて洋上風車案件の受注拡大を目指し、米州を中心とした太陽光発電市場では新製品の拡販を進めるなど、採算性の改善を図ります。また、鉄鋼プラントシステム・社会システム分野については、グループ内にて実施した事業再編により経営の効率化を進めるほか、国内の公共事業関連のビジネスにおいて、IoT(Internet of Things)技術を取り入れた新たな取り組みを加速し、高収益体質の確立を目指します。

※i³-Mechatronics：機械工学を表すメカニズムと、電気工学を表すエレクトロニクスを融合させた「Mechatronics(メカトロニクス)」に、3つの“i”(integrated:統合的、intelligent:知能的、innovative:革新的)を重ね合わせ、お客さまの工場の生産現場から、経営課題の解決に貢献するソリューションコンセプト。2017年10月に発表。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年2月28日現在)

当社グループは、「モーションコントロール」「ロボット」「システムエンジニアリング」「その他」の各セグメントにおいて、製造、販売、据付、保守、エンジニアリング等の事業を展開しております。

各セグメントの概要および主要製品は以下のとおりです。

セグメントの名称	概要	主要製品
モーションコントロール	当セグメントには、ACサーボモータ、コントローラ、インバータなどの製品があります。ACサーボモータ、コントローラは電子部品や半導体部品などの高い精度が求められる製造装置に組み込まれ、生産設備の高度化ニーズに応えています。インバータは、産業用機械に幅広く組み込まれると同時に、ビル空調やクレーンなどの社会インフラでも利用され、きめ細かなモータ制御を通じた機械の高性能化と省エネ実現に貢献しています。	ACサーボモータ、工作機械用AC主軸モータ、リアモータ、各種モータ制御装置、マシンコントローラ、ビジョンシステム、汎用インバータ、電源回生コンバータ、マトリクスコンバータ
ロボット	自動車関連市場を中心に、さまざまな産業分野において溶接、塗装、組立、搬送などの自動化に貢献しています。当社はロボットを構成する機械部品やコントローラなどを自社開発しており、高度化するお客さまの要求にきめ細かく対応していくことで、トップメーカーの地位を築いています。	アーク溶接ロボット、スポット溶接ロボット、塗装ロボット、ハンドリングロボット、シーリング・切断ロボット、バリ取り・研磨ロボット、半導体・液晶製造装置用クリーン・真空搬送ロボット、人協働ロボット、バイオメディカル用途対応ロボット、ロボット周辺機器、ロボット応用F Aシステム
システムエンジニアリング	鉄鋼・水処理プラントなどへ高度なシステム技術と高品質な製品により最適なソリューションを提供し、快適な暮らしと豊かな町づくりに貢献しています。また、エネルギー変換技術を応用し、大型風力・太陽光発電関連ビジネスを展開するなど、クリーンパワー事業にも参入しています。	鉄鋼プラント用電気システム、上下水道用電気システム、各種産業用電気システム、高圧インバータ、高圧マトリクスコンバータ、産業用モータ・発電機、風力発電用コンバータ・発電機、太陽光発電用パワーコンディショナ、小水力発電用発電機、船舶用発電機
その他	当セグメントには、情報関連事業および物流サービス等の事業が含まれております。	情報関連製品、物流サービス、EV用モータドライブシステム

(6) 主要な営業所および工場 (2019年2月28日現在)

会社名		所在地
当社	本社	北九州市八幡西区
	支社・支店	東京都港区 愛知県みよし市 大阪市北区 福岡市中央区
	工場等	北九州市八幡西区 北九州市小倉北区 福岡県中間市 福岡県行橋市 埼玉県入間市
安川エンジニアリング株式会社		北九州市小倉北区
安川コントロール株式会社		福岡県行橋市
安川オートメーション・ドライブ株式会社		東京都品川区
安川モートル株式会社		北九州市八幡東区
株式会社安川メカトレック		東京都港区
末松九機株式会社		福岡市博多区
米国安川株式会社		米国 イリノイ州
欧州安川有限会社		ドイツ ヘッセン州
安川電機（中国）有限公司		中国 上海市
韓国安川電機株式会社		韓国 ソウル市

(注) 安川オートメーション・ドライブ株式会社の所在地は2019年3月1日より福岡県行橋市となっております。

(7) 使用人の状況 (2019年2月28日現在)

(a) 企業集団の使用人の状況

区分	使用人数	前期末比増減
モーションコントロール	4,912名 (1,234名)	322名減 (102名減)
ロボット	4,160名 (545名)	269名増 (24名増)
システムエンジニアリング	1,714名 (363名)	384名増 (3名増)
その他	1,173名 (527名)	195名増 (2名減)
全社 (共通)	1,180名 (97名)	164名増 (5名増)
合計	13,139名 (2,766名)	690名増 (72名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、() にパート、アルバイト、派遣社員、嘱託契約社員の年間平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属している者です。
3. 「モーションコントロール」の使用人数が減少した主な要因は中国子会社における操業度の調整によるものです。
4. 「ロボット」の使用人数が増加した主な要因は欧州・米州における需要増によるものです。
5. 「システムエンジニアリング」の使用人数が増加した主な要因は「末松九機株式会社」「安川オートメーション・ドライブ株式会社」を連結子会社化したことによるものです。

(b) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,817名 (237名)	30名増 (28名減)	41.6歳	18.5年

(注) 使用人数は就業人員であり、() にパート、アルバイト、派遣社員、嘱託契約社員の年間平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年2月28日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	23,887
株式会社三菱UFJ銀行	5,551
株式会社福岡銀行	2,865
株式会社北九州銀行	2,520
株式会社三井住友銀行	2,086
株式会社西日本シティ銀行	1,543
三井住友信託銀行株式会社	1,220
農林中央金庫	935
明治安田生命保険相互会社	788

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年2月28日現在)

- (a) 発行可能株式総数 560,000,000株
- (b) 発行済株式の総数 266,690,497株 (前期末比 増減なし)
- (c) 株主数 85,897名 (前期末比 11,833名増)
- (d) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	27,085	10.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	23,415	8.85
株式会社みずほ銀行	8,100	3.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	7,970	3.01
明治安田生命保険相互会社	7,774	2.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社福岡銀行退職給付信託口)	5,100	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	4,548	1.72
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	4,493	1.70
第一生命保険株式会社	4,199	1.59
J P モルガン証券株式会社	3,975	1.50

(注) 持株比率は自己株式 (2,120,863株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況 (2019年2月28日現在)

(a) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(b) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(c) その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

(a) 取締役 の 状況 (2019年2月28日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	津 田 純 嗣	TOTO株式会社 社外取締役
代表取締役社長	小笠原 浩	人づくり推進担当 ICT戦略推進室長
代表取締役	村 上 周 二	専務執行役員 CSR・コンプライアンス担当 管理担当 経営企画本部長
取締役	南 善 勝	常務執行役員 生産・業務本部長 兼 輸出管理部長
取締役	高 宮 浩 一	常務執行役員 営業本部長 台湾安川電機股份有限公司 董事長 安川通商集团有限公司 董事長
取締役	中 山 裕 二	執行役員 人事総務部長
取締役監査等委員 (常勤)	野 田 幸之輔	
取締役監査等委員 (常勤)	塚 畑 浩 一	
社外取締役監査等委員	秋 田 芳 樹	株式会社レイヤーズ・コンサルティング 代表取締役会長 株式会社ベルパーク 社外取締役
社外取締役監査等委員	辰 巳 和 正	辰巳和正法律事務所 所長弁護士 株式会社井筒屋 社外監査役
社外取締役監査等委員	坂 根 淳 一	黒崎播磨株式会社 取締役常務執行役員 セラミックス事業部門管掌、研究開発部門管掌 技術管理部長、安全衛生環境防災に関し管掌
社外取締役監査等委員	佐々木 順 子	

- (注) 1. 取締役のうち、秋田芳樹氏、辰巳和正氏、坂根淳一氏および佐々木順子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 社外取締役である秋田芳樹氏、辰巳和正氏、坂根淳一氏および佐々木順子氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員です。

3. 監査等委員秋田芳樹氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等からの情報収集ならびに重要な社内会議での情報共有および内部監査部門等との十分な連携を行うべく、取締役野田幸之輔氏および取締役塚畑浩一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社と監査等委員である取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 当事業年度中の取締役の異動は以下のとおりであります。
2018年5月29日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役小田昌彦氏は辞任により退任しました。
2018年5月29日開催の第102回定時株主総会において、新たに塚畑幸一氏および佐々木順子氏は監査等委員である取締役に就任しました。
7. 2019年3月1日付人事異動により、以下のとおり取締役の役職、担当および重要な兼職の状況を変更しました。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	中山裕二	執行役員 人事総務部 監査担当

8. 2019年3月1日現在の執行役員の状況は以下のとおりです。

氏名	担当
扇博幸	常務執行役員 システム事業改革担当
善家充彦	執行役員 品質経営推進部長
小川昌寛	執行役員 ロボット事業部長 兼 ロボット事業部制御技術部長
今福正教	執行役員 中国統括
熊谷彰	執行役員 技術開発本部長 兼 技術開発本部電気駆動システム部長
マンフレッド スターン	執行役員 欧州統括
マイケル ステファン ナペック	執行役員 米州統括
森川泰彦	執行役員 経営企画本部財務部長 兼 経営企画本部渉外担当
中野純一	執行役員 アジア統括

氏名	担当
陣内 信朗	執行役員 インバータ事業部長
上山 顕治	執行役員 モーションコントロール事業部長

(b) 取締役の報酬等の額

区分	人員 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	6	616
取締役 (監査等委員である取締役)	7	124
合計 (うち社外役員)	13 (4)	740 (59)

- (注) 1. 上記には、2018年5月29日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名を含んでおります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は2015年6月18日開催の第99回定時株主総会において、いずれも以下に掲げる(1)の固定枠および(2)の利益連動枠の合計額(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、これとは別枠で取締役(監査等委員である取締役を除く。)について、2017年6月15日開催の第101回定時株主総会において、業績連動型株式報酬枠として「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」が決議されており、上記「取締役の報酬等の額」に株式給付引当金繰入額を含んでおります。
- (1) 年額430百万円以内
取締役(社外取締役を除く。)については、企業価値向上の職責を負うことから、各取締役の業績評価および役位に応じ、一定額を支給いたします。
社外取締役については、職務執行の監督の職責を負うことから、予め定められた固定額を支給いたします。
- (2) 選任または重任された株主総会の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内
取締役(社外取締役を除く。)に対し、連結業績との連動性をより明確にするため、前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内で支給するものとし、社外取締役への支給はしないものといたします。
3. 取締役(監査等委員である取締役)の報酬限度額は、2018年5月29日開催の第102回定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。また、これとは別枠で監査等委員である取締役(社外取締役を含む。)について2017年6月15日開催の第101回定時株主総会において、株式報酬枠として「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」が決議されており、上記「取締役の報酬等の額」に株式給付引当金繰入額を含んでおります。なお、監査等委員である取締役に給付される当社株式の数は業績には連動せず、報酬としての価値が当社株価のみに連動する仕組みとなっております。

(c) 社外役員に関する事項

(ア) 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役 監査等委員	秋 田 芳 樹	株式会社レイヤーズ・コンサルティング 代表取締役会長 株式会社ベルパーク 社外取締役	特別の関係はありません。
社外取締役 監査等委員	辰 巳 和 正	辰巳和正法律事務所 所長弁護士 株式会社井筒屋 社外監査役	特別の関係はありません。
社外取締役 監査等委員	坂 根 淳 一	黒崎播磨株式会社 取締役常務執行役員 セラミックス事業部門管掌 研究開発部門管掌 技術管理部長 安全衛生環境防災に関し管掌	特別の関係はありません。
社外取締役 監査等委員	佐々木 順 子		特別の関係はありません。

(イ) 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席回数（出席率）		発言状況
		取締役会	監査等委員会	
社外取締役 監査等委員	秋田 芳樹	13回/13回 (100%)	14回/14回 (100%)	公認会計士やコンサルティング会社代表取締役としての豊富な専門知識、経験、知見等をいかした助言・提言を行っております。
社外取締役 監査等委員	辰巳 和正	13回/13回 (100%)	14回/14回 (100%)	弁護士としての豊富な専門知識、経験、知見等をいかした助言・提言を行っております。
社外取締役 監査等委員	坂根 淳一	13回/13回 (100%)	14回/14回 (100%)	これまで培ってきた豊富なビジネス経験、知見等をいかした助言・提言を行っております。
社外取締役 監査等委員	佐々木 順子	10回/10回 (100%)	10回/10回 (100%)	これまで培ってきた豊富なビジネス経験、知見等をいかした助言・提言を行っております。

(注) 佐々木順子氏は、2018年5月29日開催の第102回定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査等委員会の開催回数以外の社外取締役監査等委員とは異なります。

(4) 会計監査人の状況

(a) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

(b) 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	200
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	176

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、前期の監査計画・監査の遂行状況、当事業年度の報酬見積の相当性を確認した結果、監査品質を維持・向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(c) 非監査業務の内容

当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、国際財務報告基準導入に関するアドバイザー業務を委託しております。

(d) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務義務違反、任務懈怠等会社法第340条第1項各号が定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告します。

また、監査等委員会は、会社都合の場合のほか、会計監査人として継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生し、当社監査業務に重大な支障をきたす場合において必要と判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

(e) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制」（いわゆる「内部統制システムの基本方針」）について、取締役会で以下のとおり定めており、当社およびその子会社から成る企業集団（以下「安川グループ」という。）において社会的要請に的確に応えるとともに、継続的改善を図ります。

(a) 安川グループにおける取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに業務の適正を確保するための体制

- (ア) 当社は、安川グループの取締役および従業員が法令を遵守し、社会的良識をもって行動できるよう「グループ経営理念」および「安川グループ企業行動規準ガイダンス」を制定し、周知徹底に努める。
- (イ) 当社は、安川グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備、運用、評価して業務の充実を図る。
- (ウ) 当社は、独立性の高い社外取締役を複数選任し、取締役の職務の執行に対する取締役会の監督機能を高める。
- (エ) 安川グループは、管理層の職務権限を定め、管理層の権限を明確にする。
- (オ) 安川グループは、職務分掌・決裁権限に基づき、業務分担・権限を明確にする。
- (カ) 当社は、安川グループの予算編成・実績管理をはじめとする経理の管理を行う。
- (キ) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、安川グループ各社に対する経営を主管する部門、事業を管理する部署を定め、当該部門・部署により安川グループ各社を管理する。
- (ク) 当社は、安川グループ各社から業務遂行状況等の報告を受け、必要に応じ指導・助言あるいは協議を行う。
- (ケ) 当社の監査部は、安川グループ内の内部監査を実施する。
- (コ) 安川グループは、「グループ・コンプライアンス基本規程」に基づき、コンプライアンス体制の整備を図る。
- (サ) 当社は、安川グループのコンプライアンスに関する重要事項の協議および方針決定を行うため、コンプライアンス委員会を設置する。
- (シ) 安川グループにおいて不祥事が発生した場合には、コンプライアンス委員会が中心となり調査を行い、重要な事項については、当社の経営会議、取締役会および監査等委員会に報告する。
- (ス) 安川グループは、各社のコンプライアンス担当部署のほか、社外の第三者機関を窓口とする社内通報制度「コンプライアンス・ホットライン」を設置する。

(b) 安川グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (ア) 安川グループは、「取締役会規程」に基づき取締役会議事録を作成・保存・管理する。
- (イ) 安川グループは、「決裁申請・報告手続規程」に基づき決裁申請に関する情報を保存・管理する。
- (ウ) 当社は、株主はもとより、広く社会とコミュニケーションを行い、適時に、企業情報を積極的かつ公平に開示する。

(c) 安川グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 当社は、「危機管理基本規程」に基づき、日常の準備、危機発生時の基本方針を明示する。
- (イ) 当社は、危機管理委員会を設置し、全社的な危機管理体制の構築および危機管理を行う。
- (ウ) 当社は、「危機管理基本規程」に基づき、安川グループにおける日常の準備、危機発生時の基本方針を明示する。また、危機管理委員会は、安川グループの危機管理体制を構築し、助言・指導を行う。

(d) 安川グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 当社は、安川グループにおける取締役の職務の執行の効率化を推進する体制を整備する。
- (イ) 安川グループは、経営職位の職務権限・経営補佐職位の職務権限を定めるとともに、取締役会決議により、担当業務および使用人職務を定め、取締役間の業務分担を明確にする。
- (ウ) 当社は、執行役員を設置し、経営の意思決定と業務執行機能を分離するとともに、それぞれの機能を高め、業務執行の迅速化を図る。
- (エ) 安川グループは、取締役の意思決定に基づく職務の執行の効率化を推進するため、組織規程等に基づき、管理層および部門長の業務分担・権限を明確にする。
- (オ) 安川グループは、業務執行取締役、執行役員等で構成される経営会議を編成し、取締役会決議事項のうちあらかじめ協議を必要とする事項や、業務執行上の重要な意思決定に関する協議を行う。

(e) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

- (ア) 当社は、監査等委員会の職務を補助するため事務局および専任のスタッフを置く。当該スタッフは監査等委員会の指揮命令下で職務遂行する。
- (イ) 当社は、監査等委員会スタッフの任命、異動等人事権に関する事項およびその人事考課については、監査等委員会と事前に協議を行う。また、当該スタッフの選任に際しては、その経験・知見を十分に考慮する。

(f) 当社の監査等委員会への報告に関する体制

- (ア) 安川グループの取締役、監査役および使用人は安川グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実を直ちに、所定の部門を通じて監査等委員会に報告する。
- (イ) 当社の監査等委員は社内重要会議に出席できる。
- (ウ) 社内の決裁申請等重要な意思決定に関わる書類を当社の監査等委員に回付する。

(g) 当社の監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

安川グループは、監査等委員会への報告を行ったことを理由として、報告者に対する不利な取扱いを行うことを社内規程等において禁止する。

(h) 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会はその職務の執行に関する費用計画を策定する。ただし、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づき費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに処理する。

(i) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア) 対外的透明性を確保するとともに、多面的視点からの監査を行うことができるよう、監査等委員である社外取締役3名以上を招聘する。
- (イ) 会計監査人および監査部と監査等委員会との意思疎通および情報の交換がなされるように努める。
- (ウ) 代表取締役、取締役および執行役員等との意見交換を適宜行い、経営上の重要情報を監査等委員会が知得できる体制を充実させる。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、継続的に経営上の新たなリスクを検討し、必要に応じて社内の諸規程および業務を見直す等、業務の適正を確保するための体制について実効性を向上させております。また、その運用状況については取締役会に報告しております。

当期における、業務の適正を確保するための体制についての運用状況の主な内容は以下のとおりです。

(a) 業務執行の効率性の向上に関する取組み

- (ア) 執行役員の選任、経営会議をはじめとした全社会議体等・機能別委員会等の設置および定期的な開催を通じ、業務執行の効率性向上と迅速化を図りました。

- (イ) 取締役会および経営会議において、安川グループの経営計画の遂行状況を報告するとともに、経営上の課題およびその対応策につき審議し、フォローアップしました。
- (ウ) 当社取締役または使用人に子会社の取締役等を兼任させ、当該子会社の業務の効率性向上促進と監視・監督に努めました。
- (エ) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社等から定期的に報告等を受けるとともに適切な指導・助言等を行いました。

(b) コンプライアンスに関する取組み

- (ア) 「グループ・コンプライアンス基本規程」に則り、当社各事業部および国内連結子会社にコンプライアンス責任者およびコンプライアンス推進リーダーを設置し、安川グループとしてのコンプライアンス体制の構築・整備を進めております。また、代理店・サプライヤー等については「安川グループ ビジネスパートナー行動規準」に則り、コンプライアンス体制の構築・整備を進めています。
- (イ) コンプライアンス委員会を半期毎に開催し、安川グループのコンプライアンスに関する重要事項の審議および方針決定を行いました。
- (ウ) コンプライアンス・ホットラインへ通報された事案については、コンプライアンス委員会委員長の指示の下、コンプライアンス委員会事務局が関係部門とともに調査・対策を実施し、事案の内容により都度または一括して取締役会、監査等委員会および経営会議へ報告しました。
- (エ) 内部通報窓口の独立性確保および夜間の通報受けなど利用者の一層の利便性向上のために、コンプライアンス・ホットラインの外部通報窓口として、外部専門窓口を設置しております。また、代理店やサプライヤー等のステークホルダーへの周知についても強化を図っております。

(c) 損失の危険の管理に関する取組み

- (ア) 「危機管理基本規程」に従って半期毎に危機管理意識高揚週間を設定し、日常の準備や危機発生時の訓練の方針について全社で確認しました。
- (イ) 過去に発生した自然災害を受け、危機管理委員会において、事業への影響度が高い自然災害に関する予防や対策の取組みの見直しと充実を図りました。
- (ウ) 危機管理委員会が主導し、主要な子会社を中心として、自然災害に対応する緊急時の体制整備や、災害時の初動訓練等を実施しました。

(d) 内部監査に関する取組み

- (ア) 内部監査部門が、年間の監査計画に基づき当社各部門および国内外のグループ会社について内部監査を実施しました。特に事業のグローバル化拡大に対応するため、海外子会社への監査体制を強化し、当該子会社の内部監査部門との連携強化にも努めました。
- (イ) 内部監査部門は、監査結果を取締役および監査等委員会に報告しました。

(e) 監査等委員会に関する取組み

- (ア) 監査等委員は、取締役会のほか、重要会議へ出席し、業務執行状況報告を受け、意思決定過程や内容につき監督を行いました。子会社については関係部門との定期会合のほか、適宜報告を受けました。
- (イ) 重要な決裁申請書や会議体議事録等の回付を受け、内容を閲覧し、情報を十分確認したうえで合理的判断を行っているかを確認しました。
- (ウ) 会計監査人との定期的な情報・意見交換を実施するとともに、内部監査部門から定期的に内部監査報告等を受けました。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。しかしながら、当社のみならず株主のみならず当社のお取引先、従業員等、当社の利害関係者において、重要な事項であることから、企業価値の向上を第一義として、適宜対応してまいります。

以 上

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額および株式数については表示単位未満を切捨てて、比率については四捨五入し、表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第103期 2019年2月28日現在	科目	第103期 2019年2月28日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	306,130	流動負債	153,632
現金及び預金	39,320	支払手形及び買掛金	71,823
受取手形及び売掛金	136,201	短期借入金	28,991
商品及び製品	66,668	未払費用	25,862
仕掛品	19,221	未払法人税等	798
原材料及び貯蔵品	25,599	役員賞与引当金	70
繰延税金資産	8,937	製品保証引当金	1,285
その他	12,561	その他	24,800
貸倒引当金	△2,379	固定負債	52,571
固定資産	149,826	長期借入金	16,858
有形固定資産	80,142	役員退職慰労引当金	232
建物及び構築物	42,490	株式給付引当金	707
機械装置及び運搬具	19,109	製品保証引当金	796
土地	8,583	退職給付に係る負債	27,148
建設仮勘定	3,124	その他	6,828
その他	6,834	負債合計	206,203
無形固定資産	29,050	純資産の部	
のれん	6,797	株主資本	239,047
ソフトウェア	8,042	資本金	30,562
その他	14,209	資本剰余金	27,638
投資その他の資産	40,632	利益剰余金	193,333
投資有価証券	28,865	自己株式	△12,487
退職給付に係る資産	9	その他の包括利益累計額	7,690
繰延税金資産	6,591	その他有価証券評価差額金	6,948
その他	5,587	繰延ヘッジ損益	15
貸倒引当金	△420	為替換算調整勘定	1,959
資産合計	455,957	退職給付に係る調整累計額	△1,232
		非支配株主持分	3,015
		純資産合計	249,753
		負債純資産合計	455,957

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第103期 2018年3月1日から 2019年2月28日まで	
売上高		474,638
売上原価		317,946
売上総利益		156,692
販売費及び一般管理費		106,926
営業利益		49,766
営業外収益		
受取利息	355	
受取配当金	478	
持分法による投資利益	1,456	
補助金収入	1,105	
その他	175	3,572
営業外費用		
支払利息	597	
為替差損	1,459	
その他	436	2,494
経常利益		50,844
特別利益		
固定資産売却益	42	
投資有価証券売却益	87	
子会社化関連損益	6,014	
その他	4	6,148
特別損失		
固定資産除売却損	383	
投資有価証券評価損	670	
関係会社株式評価損	399	
関係会社出資金評価損	204	
減損損失	1,166	
その他	6	2,829
税金等調整前当期純利益		54,163
法人税、住民税及び事業税	10,817	
法人税等調整額	1,679	12,497
当期純利益		41,666
非支配株主に帰属する当期純利益		501
親会社株主に帰属する当期純利益		41,164

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第103期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,562	27,717	164,360	△1,338	221,301
当期変動額					
剰余金の配当			△12,190		△12,190
親会社株主に帰属する 当期純利益			41,164		41,164
自己株式の取得				△9,395	△9,395
自己株式の処分		△0		24	24
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△78			△78
連結範囲の変動				△1,778	△1,778
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△78	28,973	△11,149	17,745
当期末残高	30,562	27,638	193,333	△12,487	239,047

	その他の包括利益累計額					非 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算調 整	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	10,961	13	4,126	△538	14,563	2,761	238,626
当期変動額							
剰余金の配当							△12,190
親会社株主に帰属する 当期純利益							41,164
自己株式の取得							△9,395
自己株式の処分							24
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△78
連結範囲の変動							△1,778
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,013	2	△2,167	△694	△6,872	254	△6,618
当期変動額合計	△4,013	2	△2,167	△694	△6,872	254	11,126
当期末残高	6,948	15	1,959	△1,232	7,690	3,015	249,753

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 74社

主要な連結子会社名

安川エンジニアリング(株)、安川コントロール(株)、安川オートメーション・ドライブ(株)、安川モートル(株)、
(株)安川メカトレック、末松九機(株)、米国安川(株)、欧州安川(有)、安川電機(中国)有限公司、韓国安川電機(株)

連結範囲の異動状況

(持分の追加取得による増加)

末松九機(株)、安川オートメーション・ドライブ(株)

なお、安川シーメンス オートメーション・ドライブ(株)は、2018年11月1日付で安川オートメーション・ドライブ(株)に商号変更しております。

(設立による増加)

(株)FAMS、(株)ベスタクト・ソリューションズ

(合併による減少)

(株)安川オフィステック

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社名

広東安川美的工業機器人有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社7社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社はありません。

持分法適用の関連会社数 10社

主要な会社名

安川情報システム(株)、ゼネラルパッカー(株)

持分法適用範囲の異動状況

(持分の追加取得による減少)

末松九機(株)、安川オートメーション・ドライブ(株)

(清算による減少)

TECO安川モータエンジニアリング(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社名

広東安川美的工業機器人有限公司

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社7社及び関連会社8社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の適用対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類、又は2月28日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、安川電機(中国)有限公司、上海安川電動機器有限公司、安川電機(瀋陽)有限公司、安川首鋼ロボット有限公司、安川(中国)機器人有限公司、安川通商(上海)実業有限公司他8社の決算日は12月31日であります。また、インド安川(株)の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、それぞれ2月28日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法により評価しております。

② デリバティブ

時価法により評価しております。

③ たな卸資産

主として以下によっております。

(i) 評価基準 _____ 原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ii) 評価方法

・商品及び製品	注文品 _____	個別法
	標準品 _____	総平均法
・半製品	_____	総平均法
・仕掛品	_____	個別法
・原材料	_____	総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の実情に応じて個別の引当額を計上しております。

② 役員賞与引当金
一部の国内連結子会社は、役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

③ 製品保証引当金
製品保証による支出に備えるため、過去の実績率に基づく発生見込額を計上しているほか、発生額を個別に見積もることができる費用については当該見積額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金
一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 株式給付引当金
株式給付規程等に基づく取締役、執行役員及び従業員への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

② ヘッジ会計の方法

- (i) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
- (ii) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 —— 為替予約、通貨オプション、金利スワップ
ヘッジ対象 —— 外貨建予定取引、借入金
- (iii) ヘッジ方針
社内規程に基づき、為替変動リスク等をヘッジしております。
- (iv) ヘッジ有効性評価の方法
金融商品会計に関する実務指針に基づき評価しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

- (i) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- (ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
 - (iii) 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ④ **のれんの償却に関する事項**
5年間又は10年間の均等償却を行っております。
 - ⑤ **消費税等の会計処理**
税抜方式によっております。
 - ⑥ **連結納税制度の適用**
連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更に関する注記】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動負債及び固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「製品保証引当金」は、表示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の流動負債及び固定負債の「製品保証引当金」は、それぞれ1,480百万円、785百万円であります。

【追加情報】

(取締役及び執行役員に対する株式給付信託 (BBT))

当社は、2017年6月15日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び執行役員（以下、「当社役員等」という。）に対する株式報酬制度「株式給付信託 (BBT) 」 （以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社役員等に対して、当社が定める役員株式給付規程にしたがって、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社役員等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は548百万円、株式数は184千株であります。

(従業員及び国内関係会社の取締役に対する株式給付信託 (J-ESOP))

当社は、当社の従業員及び国内関係会社の取締役（以下、「当社従業員等」という。）に対する株式報酬制度「株式給付信託 (J-ESOP) 」 （以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社従業員等に対して、当社が定める株式給付規程にしたがって、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社従業員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社従業員等の退職時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は462百万円、株式数は100千株であります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、95,764百万円であります。
2. 保証債務は、従業員の銀行借入れに対する債務保証で、44百万円であります。
3. 受取手形割引高は、10百万円であります。

【連結損益計算書に関する注記】

子会社化関連損益

持分法適用関連会社であった末松九機(株)の株式追加取得に伴う負ののれん発生益4,179百万円から段階取得に係る差損1,216百万円を差し引いた2,963百万円と、持分法適用関連会社であった安川シーメンス オートメーション・ドライブ(株)の株式追加取得に伴う段階取得に係る差益3,050百万円を計上しております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】**1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項**

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数
発行済株式				
普通株式	266,690	—	—	266,690
自己株式				
普通株式	674	2,208	5	2,877

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式における普通株式には、「株式給付信託 (BBT) 」及び「株式給付信託 (J-ESOP) 」が保有する当社株式284千株が含まれております。
2. 自己株式における普通株式数の増加2,208千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,000千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株、持分法適用会社が購入した当社株式の当社帰属分1千株、連結範囲の変動による増加206千株であります。
3. 自己株式における普通株式数の減少5千株は、単元未満株式の売渡しによる減少0千株、「株式給付信託 (BBT) 」及び「株式給付信託 (J-ESOP) 」の給付による減少5千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年4月12日 取締役会	普通株式	5,331百万円	20.0円	2018年2月28日	2018年5月10日
2018年10月10日 取締役会	普通株式	6,878百万円	26.0円	2018年8月31日	2018年11月8日

(注) 1. 2018年4月12日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2018年10月10日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年4月11日 取締役会	普通株式	6,878百万円	利益剰余金	26.0円	2019年2月28日	2019年5月9日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については金融機関からの借入及び社債発行により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金については、主に運転資金に係る資金調達であります。

なお、デリバティブは、為替相場の変動によるリスク及び金利の変動によるリスクを軽減するために利用しており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年2月28日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、つぎのとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 現金及び預金	39,320	39,320	－
(2) 受取手形及び売掛金	136,201	136,201	－
(3) 投資有価証券	18,129	18,129	－
(4) 支払手形及び買掛金	(71,823)	(71,823)	－
(5) 短期借入金	(26,465)	(26,465)	－
(6) 長期借入金	(19,384)	(19,182)	201
(7) デリバティブ取引（*2）	(68)	(68)	－

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示されている1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(6) 長期借入金

時価の算定は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(7) デリバティブ取引

時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,939百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 935円27銭

1株当たり当期純利益 155円86銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (J-ESOP)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (当連結会計年度末284千株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (当連結会計年度286千株)。

【重要な後発事象に関する注記】

(自己株式の取得)

当社は、2019年4月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することについて決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 2,000,000株 (上限) |
| (3) 株式取得価額の総額 | 9,000,000,000円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年4月15日から2019年6月28日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け
(自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け) |

貸借対照表

科目	第103期 2019年2月28日現在
資産の部	
流動資産	103,835
現金及び預金	8,862
受取手形及び売掛金	37,599
電子記録債権	11,253
商品及び製品	17,568
仕掛品	5,634
原材料及び貯蔵品	10,400
繰延税金資産	2,756
その他	9,929
貸倒引当金	△170
固定資産	134,543
有形固定資産	44,392
建物及び構築物	26,960
機械装置及び運搬具	9,131
土地	3,892
建設仮勘定	1,248
その他	3,158
無形固定資産	8,833
ソフトウェア	5,267
その他	3,565
投資その他の資産	81,318
投資有価証券	18,564
関係会社株式	47,210
関係会社出資金	10,859
繰延税金資産	3,770
その他	1,233
貸倒引当金	△319
資産合計	238,378

(単位：百万円)

科目	第103期 2019年2月28日現在
負債の部	
流動負債	79,597
支払手形及び買掛金	27,528
電子記録債務	11,458
短期借入金	10,500
未払費用	10,571
製品保証引当金	553
その他	18,985
固定負債	32,478
長期借入金	13,334
株式給付引当金	657
退職給付引当金	17,346
その他	1,139
負債合計	112,075
純資産の部	
株主資本	119,473
資本金	30,562
資本剰余金	27,504
資本準備金	27,245
その他資本剰余金	259
利益剰余金	71,917
その他利益剰余金	71,917
繰越利益剰余金	71,917
自己株式	△10,510
評価・換算差額等	6,830
その他有価証券評価差額金	6,815
繰延ヘッジ損益	15
純資産合計	126,303
負債純資産合計	238,378

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第103期 2018年3月1日から 2019年2月28日まで	
売上高		205,179
売上原価		159,433
売上総利益		45,745
販売費及び一般管理費		36,832
営業利益		8,913
営業外収益		
受取利息	61	
受取配当金	7,573	
その他	85	7,719
営業外費用		
支払利息	85	
為替差損	905	
その他	312	1,303
経常利益		15,329
特別利益		
固定資産売却益	14	
投資有価証券売却益	84	98
特別損失		
固定資産除売却損	166	
投資有価証券評価損	670	
関係会社株式評価損	399	
減損損失	587	
その他	3	1,827
税引前当期純利益		13,600
法人税、住民税及び事業税	391	
法人税等調整額	801	1,192
当期純利益		12,407

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第103期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	その他利益剰余金	利益剰余金計		
当期首残高	30,562	27,245	259	27,504	71,719	71,719	△1,144	128,641
当期変動額								
剰余金の配当					△12,210	△12,210		△12,210
当期純利益					12,407	12,407		12,407
自己株式の取得							△9,390	△9,390
自己株式の処分			△0	△0			24	24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△0	△0	197	197	△9,366	△9,168
当期末残高	30,562	27,245	259	27,504	71,917	71,917	△10,510	119,473

	評価・換算差額等				純資産合計	
	その他評価差額	有価証券	繰延ヘッジ	評価・換算		
当期首残高		10,508		13	10,521	139,162
当期変動額						
剰余金の配当						△12,210
当期純利益						12,407
自己株式の取得						△9,390
自己株式の処分						24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△3,692		2	△3,690	△3,690
当期変動額合計		△3,692		2	△3,690	△12,859
当期末残高		6,815		15	6,830	126,303

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法により評価しております。

・その他有価証券
時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により評価しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 評価基準 _____ 原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 評価方法

・製品	注文品 _____	個別法
	標準品 _____	総平均法
・半製品	_____	総平均法
・仕掛品	_____	個別法
・原材料	_____	総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の実情に応じて個別の引当額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品保証による支出に備えるため、過去の実績率に基づく発生見込額を計上しているほか、発生額を個別に見積もることができない費用については当該見積額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程等に基づく取締役、執行役員及び従業員への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ————— 為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象 ————— 外貨建予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク等をヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金融商品会計に関する実務指針に基づき評価しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

【表示方法の変更に関する注記】

(貸借対照表)

前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「製品保証引当金」は、表示の明瞭性を高めるため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「製品保証引当金」は861百万円であります。

【追加情報】

(取締役及び執行役員に対する株式給付信託 (BBT))

詳細は、「連結注記表【追加情報】」に記載のとおりであります。

(従業員に対する株式給付信託 (J-ESOP))

詳細は、「連結注記表【追加情報】」に記載のとおりであります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、56,456百万円であります。
2. 保証債務は、従業員の銀行借入れに対する債務保証で、44百万円であります。
3. 関係会社に対する短期金銭債権は25,667百万円、長期金銭債権は524百万円、短期金銭債務は16,414百万円であります。

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高は、売上高123,260百万円、仕入高38,597百万円、営業取引以外の取引高9,236百万円であります。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数は、普通株式2,405千株であります。
当該自己株式には、「株式給付信託（BBT）」及び「株式給付信託（J-ESOP）」が保有する当社株式284千株が含まれておりま
す。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金損金不算入額、株式評価損損金不算入額等であり、評価性引当額を控除してお
ります。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

【関連当事者との取引に関する注記】

(子会社及び関連会社等)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注) 4	科目	期末残高 (注) 4
子会社	安川エンジニアリング(株)	所有 直接100%	当社製品の販売 当社製品の保全・整備 及びアフターサービス 業務の委託 建物の賃貸 役員の兼任等	電気品の販売 (注) 1	8,324	受取手形及び 売掛金	2,638
				資金の預入 (注) 2	(返済) 22	その他流動負債	2,117
子会社	安川コントロール(株)	所有 直接100%	同社製品の購入 建物の賃貸 役員の兼任等	資金の貸付 (注) 2	(貸付) 300	その他 流動資産	1,700
子会社	安川オートメーション・ドライブ(株)	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任等	電気品の販売 (注) 1	5,362	受取手形及び 売掛金	1,942
子会社	安川モートル(株)	所有 直接100%	当社製品の製造・販売 役員の兼任等	電気品の購入 (注) 1	13,953	支払手形及び 買掛金	1,174
子会社	(株)安川メカトロ ック	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任等	電気品及び 産業用ロボットの販売 (注) 1	10,700	受取手形及び 売掛金	3,611
子会社	末松九機(株)	所有 直接 89.5%	当社製品の販売 役員の兼任等	電気品の販売 (注) 1	3,388	受取手形及び 売掛金	575
						電子記録債権	523
子会社	米国安川(株)	所有 直接100%	当社製品の製造・販売 役員の兼任等	電気品及び 産業用ロボットの販売 (注) 1	25,876	受取手形及び 売掛金	3,218
				増資の引受 (注) 3	3,857	—	—
子会社	韓国安川電機(株)	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任等	電気品及び 産業用ロボットの販売 (注) 1	19,372	受取手形及び 売掛金	1,805
子会社	YASKAWA Europe Holding AB	所有 直接100%	役員の兼任等	増資の引受 (注) 3	9,540	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 製品の販売等については、市場価格を勘案し合理的に決定しております。

2. 資金の貸付・預入取引は、当社グループの資金を一元管理し効率的な活用を目的とする「キャッシュ・マネジメント・システム」によるものであります。資金の融通は日々行われているため、取引金額は前事業年度末時点との差引き金額を表しており、利率については市場金利を勘案して決定しております。

3. 子会社の増資を引き受けたものであります。

4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 477円91銭

1株当たり当期純利益 46円89銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (J-ESOP)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式を含めております (当事業年度末284千株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております (当事業年度286千株)。

【重要な後発事象に関する注記】

(会社分割 その1)

当社は、2018年11月9日開催の取締役会において、当社の鉄鋼エンジニアリング事業を当社の子会社である安川オートメーション・ドライブ(株) (以下、「YAD社」といいます。) に吸収分割することを決議し、2019年3月1日付で実施いたしました。

1. 会社分割の目的

当社グループのシステムエンジニアリング事業の強化を目的に、当社の鉄鋼エンジニアリング事業を当社の子会社であるYAD社に統合いたします。これにより、民需向け産業用プラントエンジニアリング事業を強化します。

また、YAD社の多角なサービスネットワークを活用するとともに、エンジニアリング力を融合し、事業インシエア (制御+ドライブ+モータ) 拡大を狙います。

2. 当社及びYAD社との会社分割の要旨

(1) 分割の日程

① 取締役会決議 2018年11月9日

② 効力発生日 2019年3月1日

(2) 分割の方式

当社を分割会社とし、YAD社を承継会社とする吸収分割

(3) 会社分割に係る割当ての内容

本会社分割による株式その他の金銭等の割当てはありません。

(4) 会社分割により増減した資本金

会社分割当事会社の資本金の増減はありません。

(5) 承継会社が承継した権利義務

本会社分割により、YAD社は、効力発生日において、当社が有する鉄鋼エンジニアリング事業に関する資産、債務、契約上の地位、雇用関係及びこれらに付随する権利義務を承継しております。

(6) 承継した事業の概要

① 承継した事業内容

鉄鋼システムエンジニアリング事業

② 承継した事業の経営成績 (2019年2月期)

売上高 8,554百万円

営業利益 1,092百万円

③ 分割した資産、負債の項目および金額 (帳簿価格)

資産 4,195百万円

負債 357百万円

(会社分割 その2)

当社は、2018年11月9日開催の取締役会において、当社の子会社である安川モートル㈱（以下、「YM社」といいます。）のサーボモータ・EVモータの生産機能を当社のモーションコントロール事業部に、YM社のPMモータ事業を当社のインバータ事業部に吸収分割することを決議し、2019年3月1日付で実施いたしました。

1. 会社分割の目的

当社グループのモーションコントロール事業とインバータ事業の強化を目的に、当社子会社であるYM社のサーボモータ・EVモータの生産機能及びPMモータ事業を分割し、当社のモーションコントロール事業部及びインバータ事業部に吸収分割いたします。モータとドライブを一体運営することで、ドライブ技術とモータ技術を融合し、更なるモータとドライブ装置の機能向上とお客様への最適なソリューション提案力を強化し、事業拡大を狙います。

2. 当社及びYM社との会社分割の要旨

(1) 分割の日程

- | | |
|----------|------------|
| ① 取締役会決議 | 2018年11月9日 |
| ② 効力発生日 | 2019年3月1日 |

(2) 分割の方式

YM社を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割

(3) 会社分割に係る割当ての内容

本会社分割による株式その他の金銭等の割当てはありません。

(4) 会社分割により増減した資本金

会社分割当事会社の資本金の増減はありません。

(5) 承継会社が承継した権利義務

本会社分割により、当社は、効力発生日においてYM社が有する、サーボモータ生産機能、EVモータ生産機能、PMモータ事業に関する資産、債務、契約上の地位、雇用関係及びこれらに付随する権利義務を承継しております。

(6) 承継した事業の概要

- | | |
|---------------------------|------------------------------|
| ① 承継した事業内容 | サーボモータ生産機能、EVモータ生産機能、PMモータ事業 |
| ② 承継した事業の経営成績（2019年2月期） | |
| 売上高 | 15,345百万円 |
| 営業利益 | 1,127百万円 |
| ③ 分割した資産、負債の項目および金額（帳簿価格） | |
| 資産 | 2,554百万円 |
| 負債 | 279百万円 |

(自己株式の取得)

当社は、2019年4月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することについて決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|----------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 2,000,000株（上限） |

- (3) 株式取得価額の総額 9,000,000,000円（上限）
- (4) 取得期間 2019年4月15日から2019年6月28日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け
（自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け）

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月15日

株式会社安川電機
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嵯峨貴弘 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲昌彦 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渋田博之 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社安川電機の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安川電機及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月15日

株式会社安川電機
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嵯峨貴弘 ^④
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲 昌彦 ^④
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜田博之 ^④

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社安川電機の2018年3月1日から2019年2月28日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第103期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月18日

株式会社安川電機 監査等委員会

監査等委員(常勤) 野田 幸之輔 印

監査等委員(常勤) 塚畑 浩一 印

監査等委員 秋田 芳樹 印

監査等委員 辰巳 和正 印

監査等委員 坂根 淳一 印

監査等委員 佐々木 順子 印

(注) 監査等委員秋田芳樹、辰巳和正、坂根淳一及び佐々木順子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会 会場 ご案内図

日時

2019年5月28日(火曜日) 午前10時(午前9時開場)

会場

北九州市八幡西区黒崎城石2番1号

株式会社 **安川電機** TEL (093) 645-8801

交通

- ・JR黒崎駅(北口)より徒歩3分
- ・筑豊電鉄黒崎駅前 ・西鉄黒崎バスセンターより徒歩5分



駐車場はご用意いたしておりませんので、電車等公共の交通機関でご来場くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。